

# 管理組合業務を低コストで お引き受けいたします

当社はマンションなどの管理組合の業務代行・理事長職代行を低コストで行っています。

一般的にはマンションの管理組合は所有者の中から理事長・理事・監事を選出し、業務自体は管理会社に委託しています。しかし、本来、管理組合の業務と管理会社とは利益相反の関係にあり、チェック機能が働きません。又、責任が発生する理事長は敬遠されがちです。

当社は、理事長・理事・監事の方々の手足となる業務を受託して所有者の皆様の資産が保全され、最小の費用で最大の効果が上げられる様に致します。

また、当社は「建築設計事務所」でもありますので、日常修繕や計画修繕の費用に関しては情報の提供が可能です。

また、「建物管理業」、「建築業」も行っていますので、管理組合業務を代行する上で全ての業務実績を有しています。

当社にご連絡（電話・FAX・電子メール）頂けましたら担当者がご説明に参上いたします。

お問合せ先

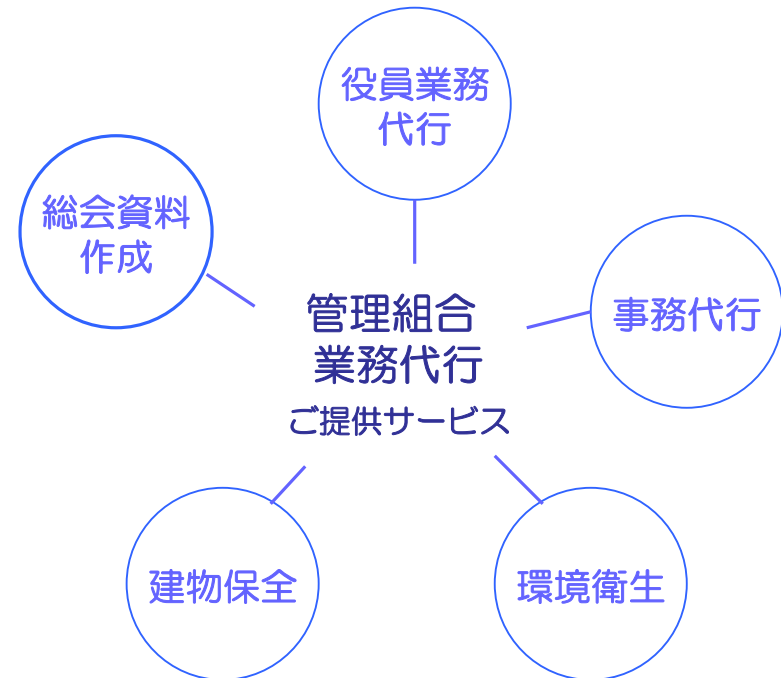
〒105-0001

東京都港区虎ノ門1-16-4アーバン虎ノ門ビル9F

株式会社 東拓企画 業務代行チーム

Tel : 03(3503)1427 Fax : 03(3503)1440

E-mail:info@totakukikaku.jp HP:http://www.totakukikaku.jp



# 業 務 仕 様 書

- (1) 管理組合の日常業務に係るチェック
- (2) 修繕工事見積書のチェック
- (3) 修繕工事の監理
- (4) 建物保全に係る業務
- (5) 風紀・秩序及び安全の維持に関する業務
- (6) 官公署、町内会等との渉外業務
- (7) 共用部分等に係る火災保険その他の損害保険に関する業務
- (8) 広報及び連絡業務
- (9) 地域コミュニティに配慮した居住者間のコミュニティ形成
- (10) 管理組合の消滅時における残余財産の精算
- (11) 修繕積立金の運用に関するコンサルティング業務
- (12) 区分所有者に対する管理費請求・入金確認
- (13) その他組合員の共同の利益を増進し、良好な住環境を確保するために必要な業務
- (14) 理事会・総会の開催に係る業務（議事進行业務を含む）
- (15) 決算書・予算書の作成
- (16) 報告書類等の製本及び各区分所有者への報告義務
- (17) 入出金管理・帳簿作成
- (18) 理事長職の代行